

3福体協第173号
令和3年9月22日

加盟団体の長 様

公益財団法人福島県体育協会長
(公 印 省 略)

福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（通知）

9月21日に開催された「第94回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議」において、下記のとおり郡山市及び福島市における「まん延防止等重点措置」の解除が決定されました。（別紙参照）

つきましては、各団体におかれましても、下記のとおり対応いただき、今後も最新の国や中央競技団体のガイドライン、県の感染拡大防止対策、各団体が独自に定めるガイドライン等により関係者の安全・安心の確保に細心の注意を払いながら、万全な感染防止対策に努めてくださるよう引き続きよろしくお願い申し上げます。

記

<まん延防止等重点措置>

1. いわき市

(1) 実施期間：令和3年8月8日から令和3年9月30日まで 変更なし

2. 郡山市

(1) 実施期間：令和3年8月23日から令和3年9月23日まで

(2) その他：まん延防止等重点措置解除後は、「基本対策」を徹底してください。

3. 福島市

(1) 実施期間：令和3年8月26日から令和3年9月23日まで

(2) その他：まん延防止等重点措置解除後は、「基本対策」を徹底してください。

(事務担当 競技スポーツ係 電話024—521—7896)